

全国児童委員活動強化推進方策2017

～子どもたちの「身近なおとな」になるために～

1

児童委員制度創設 70周年

「全国児童委員活動強化推進方策 2017

～子どもたちの笑顔と未来のために～」（児童委員方策 2017）

平成 29年 11月

全民児連では、平成 12 年以降、児童委員活動の充実に向け、「全国児童委員活動強化推進方策」を策定しており、それぞれの時代における社会状況、子どもや子育て家庭を取り巻く課題等を踏まえた活動の方向性を提示してきました。

また全民児連では、昭和 42 年の民生委員制度創設 50 周年以降、向こう 10 年間の全国の委員活動や民児協活動の基本的な方向性や重点課題等を示し、民生委員制度創設 100 周年にあたる平成 29 年には「民生委員制度創設 100 周年活動強化方策」（100 周年活動強化方策）を策定しました。

同年は児童委員制度 70 周年の節目の年でもあるため、100 周年活動強化方策を補完し、児童委員活動をより積極的にすすめるため、「全国児童委員活動強化推進方策 2017」（児童委員方策 2017）を策定しました。取り組み期間は、平成 29 年 12 月～令和 9 年 11 月です。

また、100 周年活動強化方策で呼びかけた「地域版 活動強化方策」を作成する際に、本児童委員方策 2017 を踏まえ児童委員活動に関することを必ず盛り込み、民生委員活動、児童委員活動を効果的、一体的にすすめることを期待しています。

主な内容（抜粋）

第1部 児童委員制度創設70周年を迎えて

（1）70 年を振り返って（略）

（2）民生委員が児童委員を兼ねる意義

- 子どもが抱える課題は家庭状況を反映したものが多く、家庭全体への支援なくして課題解決は困難。支援には関係機関等との連携が不可欠であるが、地域であらゆる世代や世帯の支援にあたる民生委員でもある児童委員だからこそ可能といえる。
- 児童委員、主任児童委員がその役割を果たすためには、住民のみならず、関係機関の認知、信頼関係が不可欠であり、それは民生委員が児童委員を兼ねているからこそ担保されている。

第2部 児童委員活動の現状および課題

～これまでの「全国児童委員活動強化推進方策」を踏まえて（略）

- (1) 児童委員活動の現状
- (2) 今後に向けた課題
- (3) 「全国児童委員活動強化推進方策」に基づく取り組み経過

第3部 これからの児童委員活動の重点

(1) これからの児童委員活動、児童委員協議会活動に期待されること

- 今後期待されることとして、①家庭全体を視野に入れた支援、②継続的な見守り、③自らが「子育て応援団」となり、さらに応援団を増やしていく、④児童委員協議会でもある民児協としての組織的活動の推進、⑤地域住民や幅広い関係者への児童委員、主任児童委員としてのPR、の5点があげられる。

(2) 今後の児童委員活動の重点

重点 1 子どもたちの「身近なおとな」となり、地域の「子育て応援団」となる

- ▶ すべての親子が地域のなかで誰かとつながっていることを実感し、何かあったときには頼れる相手がいるという安心感をもてるようにしていく。
- ▶ 地域の子どもたちの「身近なおとな」、また子育て中の親にとって「人生の先輩、子育ての先輩」として、身近な存在となる。

重点 2 子育て、子育てを応援する地域づくりを進める

- ▶ 子育てや子どもの健やかな育ちを地域で支えていく。
- ▶ 率先して「子育て応援団」となると同時に、地域住民への働きかけを行なうことで地域に「子育て応援団」を増やし、子育て、子育てを応援する地域づくりを進める。

重点 3 課題を抱える親子を早期に発見し、つなぎ、支える

- ▶ 課題を抱えながら周囲に助けを求められない親子を早期に把握し、支援につなぐことで課題の深刻化防止につなげる。
- ▶ 日頃から、「気になる家庭」について、地域住民から積極的な情報提供を得られる関係づくりに取り組む。

重点 4 児童委員制度やその活動への理解を促進する

- ▶ 児童委員が地域において積極的な取り組みを推進していくために、その基盤となる環境整備に取り組む。
- ▶ 内的環境の整備としての民児協の機能強化、外的環境の整備としての地域住民や関係機関等への児童委員の存在・役割の認知と正しい理解の促進を図る。

「民生委員制度創設100周年活動強化方策

～人びとの笑顔、安全、安心のために～ (100周年活動強化方策)

平成29年7月

全民児連では、民生委員制度創設50周年（昭和42年）以降、10年ごとに、向こう10年間の全国の委員活動や民児協活動の基本的な方向性や重点課題等を示し、共有します。これが「活動強化方策」です。全国の関係者がこの活動強化方策を意識し、組織的な活動を全国で展開することで、社会的な課題への対応や効果的な活動につなげてきました。

そして民生委員制度創設100周年にあたる平成29年には「民生委員制度創設100周年活動強化方策～人びとの笑顔、安全、安心のために～」(100周年活動強化方策)を策定しました。次期策定までの向こう10年間を取り組み期間の基本としつつ、内容的には、より長期的な視点でとりまとめたものです。

100周年活動強化方策は、全国共通の基本的方針等を示したものといたします。全民児連はこの方策をもとに、地域ごとの実情を踏まえ、具体的な取り組み課題や実現目標を盛り込んだ「地域版 活動強化方策」の作成を提案し、各地域でのより効果的な活動につなげようと呼びかけました。

民生委員・児童委員活動 新スローガン

「支えあう 住みよい社会 地域から」

主な内容 (抜粋)

第1部 民生委員制度創設100周年を迎えて～守り続けていくべきもの

1. 民生委員・児童委員が果たしてきた役割

- 方面委員時代より民生委員の本質は住民の「良き隣人」であったこと。住民に寄り添い、住民目線に立った活動を行ってきたからこそ住民の信頼を得ることができた。
- この100年間、民生委員が果たしてきた役割
 - ① 常に住民の身近な相談相手、見守り役であったこと
 - ② 行政の協力者として福祉制度を効果的に機能させるつなぎ役であったこと
 - ③ 社協や共同募金など民間社会福祉活動の中核であり、推進者であったこと
 - ④ 住民や地域課題の可視化と住民の代弁者としての提言を行ってきたこと
 - ⑤ 時代に先駆け、時々の福祉課題の解決に自ら取り組んできたこと

2. これからも守り続けていくべきこと

- なにより大切なのは1人ひとりの委員の心であり、活動の姿勢やそのあり方（「奉仕性や隣人愛」、「住民との信頼関係」、「住民視点の活動」、「基本的人権の尊重」など）。
- これらを示した「民生委員児童委員信条」をこれからも守り続けていくことが大切。

第2部 民生委員・児童委員活動の現状と課題（略）

1. 民生委員・児童委員の現状とその活動
2. 「90周年活動強化方策」の取り組みと成果 ～この10年を振り返って

第3部 民生委員・児童委員活動を取り巻く環境変化（略）

1. 地域社会の変化と住民の抱える課題の多様化
2. 社会福祉制度・施策の動向

第4部 民生委員・児童委員活動の重点 ～「100周年活動強化方策」

1. 民生委員・児童委員活動に期待されているもの

- これからの活動に期待されるもの
 - ① 変わらぬ住民の身近な相談相手、見守り役としての活動
 - ② 地域の福祉課題を明らかにしていくこと
 - ③ 児童委員であることを意識した活動
 - ④ 多様な関係者をつなぐ「結節点（ハブ）」となること
 - ⑤ 住民や地域の代弁者としての積極的な意見具申、提言
 - ⑥ 地域づくりの担い手となること
- 民生委員・児童委員は専門職ではなく、行政や専門機関等への「つなぎ役」であることをあらためて意識することが大切。

2. 今後の活動の重点 ～「100周年活動強化方策」

重点 1 地域のつながり、地域の力を高めるために

誰もが孤立せず、地域のなかで笑顔で生活を送ることができるようにするためには、希薄化しがちな人と人とのつながりを強化し、地域の力によって誰もが支えあえる社会を創っていくことが大切。そのため、これまで以上に地域の幅広い関係者と連携し、人びとに働きかけ、「わがまちならでは」の仕組みづくり、取り組みを進める。

重点 2 さまざまな課題を抱えた人びとを支えるために

さまざまな課題を抱えながら、助けを求める「声を出せない人」、「声を出さない人」が少なくない。こうした人びとを早期に適切な支援につなげるために、幅広い人びとと連携・協働し、「気になる人」を早期に把握する。
また地域において必要な支援やサービスについて、民生委員・児童委員だからこそ可能な提案、提言を積極的に行う。

重点 3 民生委員・児童委員制度を守り、発展させていくために

現在、民生委員・児童委員制度は、なり手不足、住民の認知度低下等、種々の課題に直面している。こうした課題を解決し、民生委員・児童委員制度をさらに発展させていくために、民児協による委員支援機能を強化するとともに、地域の人びとの理解を進め、なり手確保の「すそ野」を広げる。